

平成23年6月1日
文責：檜楨

十和田市自治基本条例市民検討委員会のこれからの進め方（案）

1. 平成23年度体制について

- ① 23年2月1日に開始され現在も続けられている「しゃべり場」の進め方等は市民委員会のしくみとして確認する。
- ② 市民委員会は「十和田市自治基本条例市民検討委員会」の自治基本条例案とその推進方策について決定する。
- ③ しゃべり場は市民委員を中心とする情報交換のしくみとして推進する。
- ④ 現行の市民委員会と「しゃべり場」を連携し、市民委員会で議論し決定すべき資料等を作成するしくみとして新たに（仮称）策定小委員会を置く。
- ⑤ 市民委員会、しゃべり場は公開を原則とし、できるだけ多くのメディアを通じて市民等に発信する。策定小委員会は非公開とする。
- ⑥ 策定小委員会は5名を市民委員会から選ぶ。
- ⑦ 市民委員会メンバーは23年度メンバーの委員会とし、第13回委員会において確認する。赤坂委員、田中委員、福田委員については、別途新年度メンバーとして出席を要請し、困難な場合には後任の推薦を求める。
- ⑧ 以上の体制づくりは市民委員会に提案して、決定する。

2. スケジュール

- ① 考え方
 - ・市民委員会は原則月1回開催する。
 - ・しゃべり場は原則週1回開催する。
 - ・策定小委員会は開催委員会の中間期日に月1回開催する。

- ② スケジュール

おおむね次のようなスケジュールを想定する。

6月

第1回策定小委員会 第13回市民委員会資料作成
(第13回) 市民委員会 23年度スケジュールと作業の基本方針
しゃべり場

7月

第2回策定小委員会
(第14回) 市民委員会 フレーム案、前文、総則（総務部長に出席依頼）
しゃべり場

8月

第3回策定小委員会
(第15回) 市民委員会 市民の条例部分 (市連合長会長等に出席依頼)
しゃべり場

9月

第4回策定小委員会
(第16回) 市民委員会 議会の条例部分 (議会事務局長に出席を依頼)
しゃべり場

10月

第5回策定小委員会
(第17回) 市民委員会 行政条例部分 (総務部長、企画部長に出席依頼)
しゃべり場

11月

第6回策定小委員会 (作業合宿)
(第18回) 市民委員会 自治基本条例のしくみと推進体制 (市長出席)
しゃべり場

12月

第7回策定小委員会
(第19回) 市民委員会 市民検討委員会版自治基本条例素案の決定
しゃべり場

24年1月

第8回策定小委員会
十和田市自治基本条例のためのフォーラム (主催は市民委員会)
しゃべり場

2月

第9回策定小委員会 (最終回)
(第20回) 市民委員会 市民検討委員会版自治基本条例の決定
しゃべり場

3月

(第21回) 市民委員会 市民検討委員会版自治基本条例の答申

3. 本案の性質

スケジュールを含め、今後の推進のあり方は十和田市自治基本条例市民検討委員会設置要綱第8条「市民委員会の運営に関し必要な事項」として、委員長により提案する。

以上。